

## 専門解説

# 残業削減のための仕組みづくり

## ～過重労働リスクを踏まえ、残業削減事例に学ぶ～

坂本直紀社会保険労務士法人 代表社員 坂本 直紀

### ■ 長時間労働対策、待ったなし！

これまで、国は過重労働対策に積極的に取り組んできましたが、電通による過労自殺事件を契機に、さらに過重労働対策を強化している状況です。

また、働き方改革実行計画においても長時間労働是正の必要性が求められており、罰則付きの時間外労働の限度を具体的に定めた「働き方改革関連法」が6月29日に成立しました。

こうした状況にありますので、多くの企業におきまして、積極的に残業の抑制に努め、長時間労働の改善を図るケースが見られるようになりました。

しかし、一方で、労働力人口が減少し、人手不足が深刻化するなか、「残業を抑制する」といっても、対応に苦慮する面があります。

本稿では、最初に過重労働がもたらすリスク、過重労働における規制強化の内容に関して解説します。その上で、残業削減のための仕組みづくり、残業削減事例を取り上げて、残業削減方法についてご提案します。

本稿が、皆様の残業対策のご参考となれば幸いです。

### 目次

#### 1. 過重労働リスク

- 1-1 多発する過労死、過労死問題
- 1-2 過重労働と労災
  - (1) 脳・心臓疾患の認定基準
  - (2) 精神障害の認定基準
- 1-3 安全配慮義務と過重労働に関する裁判例

#### 2. 過重労働における規制強化

- 2-1 行政の動向
- 2-2 法改正による長時間労働の是正

#### 3. 残業削減のための仕組みづくり

- 3-1 基本的な考え方
- 3-2 トップによる強いリーダーシップ
- 3-3 人事部による全社的な対策の実施
  - (1) 現状把握
  - (2) 就業規則規定例

#### 4. 残業削減事例

- (1) 業種／港湾運送業 従業員数／430名
- (2) 業種／運送業 従業員数／9名
- (3) 業種／飲食業 従業員数／90名

#### <まとめ>



#### ● 坂本 直紀 (さかもと なおき)

http://www.sakamoto-jinji.com/  
特定社会保険労務士、中小企業診断士、公益財団法人21世紀職業財団認定セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント、坂本直紀社会保険労務士法人代表社員  
人事労務顧問、就業規則、メンタルヘルス・ハラスメント研修を中心に企業の人事労務管理を支援している。  
著書：『職場のメンタルヘルス対策の実務 第2版』（民事法研究会 編著）、『ストレスチェック制度 導入と実施後の実務がわかる本』（日本実業出版社）等がある。  
セミナー：「残業問題徹底対策セミナー」（公益財団法人川崎産業振興財団）、「メンタルヘルス対策セミナー」（燕商工会議所）等、多数実施している。